

平成 22 年 5 月 13 日

様

千曲川総合治水対策の推進に関する要望書

長野県市長会

要 望 書

平成 22 年 5 月 13 日

様

長野県市長会
会 長 山 田 勝 文

日頃、地方自治の振興にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、私たち長野県市長会は、4月26日に開催した第126回総会において、千曲川流域住民の安心安全な生活の保障が確保できるよう、千曲川の流下能力の向上を図り、下流からの整備という基本理念のもと、水系一貫管理体制による治水対策の早期促進について、全会一致で要望することを決定いたしました。

つきましては、別紙のとおり要望いたしますので、要望の主旨をご理解いただき、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

千曲川総合治水対策の推進に関する要望

流域面積が長野県全体面積の52%、人口では70%の流域を有する日本一の大河である千曲川は、長野県最北端に一つとなり流れ込んでいるが、近年多発しているゲリラ豪雨等により河川の水位の著しい上昇が見られます。

治水対策上、流下能力の向上が最大の課題ですが、狭さく部の存在が大きく流下能力を阻害しており、また土砂堆積による高水敷の上昇、さらに内水排水対策と連動し様々な水害をもたらしています。

千曲川流域住民の安心安全な生活の保障が確保できるよう、千曲川流下能力の向上を図り、下流からの整備という基本理念のもと、水系一貫管理体制による治水対策は喫緊の課題といえます。

つきましては、下記のとおり要望いたしますので特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 県管理区間の直轄編入で水系一貫管理体制を確立すること。
- 2 千曲川狭さく部（戸狩狭さく部及び立ヶ花狭さく部）の整備をすること。
- 3 無堤地箇所（直轄区間及び県管理区間）の実施。
- 4 土砂堆積による河道掘削を行うこと。
- 5 内水排水対策を講じること。
- 6 樹木管理による河積拡大を行うこと。